	令和5年3月10日
発 言 者	発 言 要 旨
梅津委員	令和5年2月7日に寒河江市の元職員がふるさと納税事務に係る贈収賄 容疑で逮捕されたが、寒河江市は県を通じて総務省にどのような報告を行ったのか。
市町村課長	ふるさと納税制度を所管する総務省から、2月9日に寒河江市に対して地方税に基づく報告の求めがあり、2月15日に寒河江市から提出のあった書面をメールにより、総務省に提出している。 なお、報告の内容については寒河江市でも捜査に支障が生じるため公表できないとしていることから、県としても報告の内容については差し控えたい。
梅津委員	総務省から県に対して、県独自の報告を求められてはいないのか。
市町村課長	県に対しては求められていない。
梅津委員	寒河江市では、令和5年度当初予算におけるふるさと納税の税収を前年度の 44.48%、8億円程度の減額となる見通しを立てているが、山形県は様々な施策を通じて「やまがた紅王」をはじめとするさくらんぼをふるさと納税の返礼品としているため、本県における当該事件の影響について、予算上どのように見込んでいるのか。
財政課長	ふるさと納税の歳入予算額は、29億円で前年度当初との比較では5億円の増となるが、今年度、収入実績の見込みから、9月補正予算で28億8千万円としており、前年度とほぼ同額を見込んだものである。 寒河江市の事件の影響としては、まず目下の影響として、県では、当該2社が返礼品を提供する寄付の受付を各ポータルサイトで順次停止し、当該2社の返礼品の取扱いを取りやめた。また、これらの対応について、ふるさと納税の寄付者の皆様に県のホームページで周知するとともに、県の返礼品取扱事業者に対し、法令遵守の徹底などについて文書で通知した。本県の特徴として、寄付のときに取り扱っているものを返礼品として受け取る方のほか、例えば、翌年収穫される果物を希望する方もいる。そのため、既に寄付を受け付けた方で2社が取り扱う返礼品を希望されていた方については、他の事業者からの代替品の発送などについて寄付者の皆様に個別に案内していると、担当課から聞いている。将来への影響として、2社の返礼品は、返礼品代金ベースで4割弱を占めていたことから、他の事業者に対し魅力ある返礼品を取り揃えてもらえるよう働きかけている。
梅津委員	当該2社が、ふるさと納税の返礼品の取扱事業者から外れた場合、確定 申告時の寄付金控除の取扱いはどうか。
財政課長	代替品の対応により寄付することを変えなかった方は、確定申告等により控除されるものと考えるが、寄付の返還を求めた方について制度上の確認をする必要がある。

旨 発 言 者 NPO施策推進事業費の内容はどうか。 梅津委員 消費生活地域 毎年、NPO活動促進大会を開催し、法人格の有無に関わらず、NPO 安全課長

活動を行っている団体の活動事例を紹介し、県民や企業の方々に社会貢献 活動への関心を喚起、参加の促進、企業からの寄付による参画・協働など を促すため、取り組んでいる。

なお、令和3年度から新たに「輝く県民活躍大賞」という知事表彰の顕 彰事業を行っており、「ジュニア・ユース部門」、「若者部門」、「一般社会貢 献部門」の3つの部門を設け、それぞれの部門ごとに県内の社会貢献活動 の優良事例を顕彰している。世代ごとの部門である「ジュニア・ユース部 門」や「若者部門」は、将来の担い手づくりにもつながる取組みと考えて いる。

また、外部委員で構成する山形県NPO推進委員会の開催経費も含まれ ている。

梅津委員

山形市には、霞城セントラルの 23 階に市民活動支援センターがあり、N POを立ち上げたい方に対するアドバイス等を行っている。

県も以前は山形市城西にセンターを設置していたようだが、現在建物が 無くなり、それ以降、活動を支援する機能がなくなってしまったと聞いて いる。やまがた社会貢献基金以外の支援として、NPOをサポートする拠 点施設の整備の考えはあるのか。

消費生活地域 安全課長

山形市の市民活動支援センターについては、登録した団体が様々なサー ビスを受けられ、343団体が登録し、そのうちNPO法人が74団体、市民 活動を行っている任意の団体が269団体と聞いている。

以前、山形市城西にあったNPO支援センターの平成 12 年 12 月の状況 は、県管理の使わなくなった建物をNPO法人に貸与し、NPO活動を支 援する狙いで、NPO支援センターとして位置付けた。平成26年度末で建 物の耐用年数が50年を経過するため、耐震診断を行った結果、大規模地震 の発生によって倒壊若しくは崩壊する危険性が高いという判断から解体す ることとなった。解体時、入居されていたNPO活動をする様々な団体の 方については、移動場所を案内するほか、一緒に探すなどしたと聞いてい る。

その後、代替施設の検討を議論した際には、NPO活動をサポートする NPOが県内各地に育ってきたこともあり、施設は設置しないという方向 で考えを整理した。平成11年度末の県内NPO法人数は14法人であった が、令和5年2月末現在は439法人であり、さらに法人格を持たずにNP O活動している任意団体等も含めると膨大な数となるため、やまがた社会 貢献基金以外で支援を行うことは難しいと考えている。

梅津委員

令和5年度に向けた組織改編の状況はどうか。

人事課長

来年度の組織改編に向けては、現在、最終の詰めの作業を行っていると ころである。具体的な内容については控えるが、方向性としては、令和5 年度県政運営の基本的考え方で示された四つの視点を重視しながら、県政 を巡る困難課題に的確に対応し、ウィズコロナ・ポストコロナの県づくり を力強く推進していくための組織体制の整備を行う考えである。

発 言 者	発
梅津委員	予め議会に説明してもよいのではないか。どのような手続きで進めているのか。
人事課長	毎年3月中旬に行っている人事異動の内示日をもって、翌年度の組織改編や人員体制を明らかにしているところであり、県議会には通常4月閉会中の議会運営委員会や常任委員会の場で詳細な説明を改めて行っている。
梅津委員	個別避難計画の策定促進に向けた県の取組内容はどうか。
防災危機管理課長	個別避難計画は、令和3年に災害対策基本法が改正され、災害時の避難に支援を要する方の個別の避難計画の策定が市町村の努力義務となった。県では、2年度から市町村の防災担当者、福祉関係者との連携・理解を深めるため、研修会を開催するなど、様々な取組みを行ってきた。3年度は、同じく市町村の防災担当者や福祉担当者に対して事例研究などの実践的な研修を実施したほか、4年度は、長井市のモデル地区において地域の住民や福祉関係者と連携し、4年8月豪雨の際の取組みなどを共有しながら、地域として実行可能な計画の作成に向け、研修や意見交換を重ねてきた。この中で、地域において避難を支援する方々の高齢化が進んでいる一方で昼間に働いている方が多いことから、日中における支援者の担い手不足が課題として挙げられた。そのため、5年度については、災害時の避難体制の構築に向けて市町村と連携しながら、地域にある企業、団体の方々など、新たな担い手の掘り起こしや具体的な役割の分担等も含め、専門家を交えた検討会などを開催していきたい。これらの取組みを実践することにより、他の市町村や関係団体にも事例を水平展開できると考えており、県内における個別避難計画策定を一層促進させていきたい。
梅津委員	3月2日の参議院予算委員会で国土交通大臣から説明があったが、米坂 線の現状や復旧に関するスケジュールはどうか。
総合交通政策課長	米坂線は、通学や通勤、買い物など地域住民の生活を支える鉄道路線であるとともに山形県と新潟県を結ぶ広域的な観光交流のためのネットワークとしても非常に重要な路線である。 令和4年8月豪雨で、非常に大きな被害が発生し、新潟県側の斜面崩落などにより広範囲にわたって線路が流出し、全体で100か所を超える被害が発生している。3月2日の参議院予算委員会にて国土交通大臣からローカル鉄道で被害が起きた場合、災害復旧が最優先であると説明があったが、現在は鉄道軌道整備法が改正され、黒字の鉄道事業者の赤字路線が被災した場合も、公的な支援が可能となっている旨の答弁があった。県として国土交通省に対してたびたび要望を行っており、国交省からは非常に重要な路線であるため、早期復旧に向けて全力を尽くしていく旨の回答があった。また、米坂線の復旧はJR東日本にもたびたび要望し、現在河川や斜面などの施設管理者の意見も聞きながら、復旧に当たっての技術的な検討、復旧に向けた具体的なスケジュール、復旧の内容及び費用等について現在検討中と聞いている。

3

な明確な名称とするよう要望する。

梅津委員

「わくわく」等の形容詞を課の名称に使用せず、他県からもわかるよう

発 言 者	発 言 要 旨
人事課長	指摘のあったことを念頭に、最終的な調整をしていきたい。
石黒委員	東北公益文科大学の公立化について、実務担当者よりも高いレベルでの議論の状況はどうか。
学事文書課長	4年度の東北公益文科大学の公立化と機能強化に係る検討については、幅広く意見交換と議論を積み重ねることから、11月に副知事と地元首長との意見交換を初めて実施した。そのほか、庄内地域2市3町の課長クラス或いは部長クラスとの実務責任者での打合せや協議を重ねるなど、階層別に協議を重ねるとともに、重層的な議論を実施してきた。
石黒委員	副知事と2市3町の市町長との協議時における公立化、機能強化についての考え方はどうか。
学事文書課長	例えば、機能強化を待たずに、すぐに公立化をすべきとの意見がある一方で、公立化が単なる看板の掛け替えであってはならないという意見や機能強化が必要だという意見があった。また、どういう大学を目指すかが大事であるという意見もあった。 2月の庄内開発協議会の市町長会議においては、例えば、機能強化よりも速やかな公立化を進めるべきではないかという意見や公立化する前に大学として何を目指すのかを明確にすべきだという意見など、多様な意見が出された。
石黒委員	公立化した場合の設置者の負担や財政負担のシミュレーションは行っているのか。また、具体的な金額は示しているのか。
学事文書課長	現在のところ、2市3町の実務責任者レベルでは様々な財務シミュレーションを示し、財政負担のあり方や仕組みについて情報を共有している。なお、個別の市町の負担額については示していないが、一般的には公立化した場合、私学助成という補助がなくなり、若干収入額が減っていくため、どの程度不足するのか、大学の収支規模を維持する場合の必要額を説明して情報や認識の共有を図っている。
石黒委員	これまで、私立大学が公立化した場合、予算的な面も含め、参考となる大学はあるか。
学事文書課長	全国で私立大学が公立化した大学は11大学があり、それぞれの大学には地域性があり、標準的な指標はない。例えば、鳥取県にある大学では公立化するにあたり、今までの文科系に加え、理科系の学部を設置したり、沖縄県にある大学では看護系や医療系の学部を設置したりして、発展的な運営を目指している大学が見受けられる。
石黒委員	例えば、鳥取県にある大学の場合、公立化の検討開始から完了するまで 期間はどうか。
学事文書課長	先ほど説明したとおり、私立大学の公立化については、地域の特性や大学の経営状況に非常に左右されるため、経営の非常に悪い大学では、かな

発 言 者	発 言 要 旨
	りのスピードで実施せざるを得なかった背景もあるが、一般的には数年単 位の時間をかけて公立化している。
石黒委員	大学側として、令和7年度4月あたりを目途に国際コミュニケーション 学科のような新しい学科を設置したいという考えを持っていると聞いてい るが、県側の確認状況はどうか。
学事文書課長	学科再編により新たな学科を作ると聞いており、7年度を目標にし、文部科学省との調整を進めていると聞いている。 正式な名称はまだ決まっていないようだが、国際コミュニケーション関係の学科と聞いている。
石黒委員	令和5年度予算のうち、高等教育機関連携推進事業費として100万円の 予算を新たに計上しているが、具体的な事業内容やスケジュールはどうか。
学事文書課長	東北公益文科大学の公立化・機能強化の検討の促進に係る予算を初めて計上しており、全国において先行して効率化した大学の状況を実際に確認していきたい。また、例えば、国際化関係に非常に強い大学やIT化に特化した大学が近県にあり、特色のある公立大学の視察や調査を行うほか、県だけの知見では足りない部分もあることから、公立化を数多く手がけた民間企業の専門的知見や助言を受けたい。スケジュールについては、機能強化よりも速やかな公立化という意見もある一方で、何を目指すのかを明確化すべきという多様な意見があるため、まず合意形成が必要になってくる。合意形成の結果として手続きをどのように進めていくかについては、2市3町との間で共通の認識を持っていきたいと考えている。
石黒委員	総務部長が講演したシンポジウムを聴いたが、公立化について総務部長 の所感はどうか。
総務部長	これまでの学事文書課長からの説明と合わせ、全体的な総論の説明を行うが、もともと令和2年度以降、庄内開発協議会から県に対し、2市3町の総意として、早期の公立化に向けた要望があったが、副知事が座長として行ったミーティングでは多様な意見があった。6団体は対等の立場であることから、今後、県も汗をかきながらコンセンサスづくりをやっていきたいと考えている。なお、機能強化は公立化と非常に直結しており、財政負担の問題が公立化の際の課題の一つとなるため、企業を含めて外部資金をどれだけ導入できるかというところが公立化を進める上で非常に重要となる。また、鶴岡市長の意見として、設置者の議論はある、がまず学生や先生等の当事者が置き去りにされないようにしてほしいという話もあった。
石黒委員	庄内地区新しく動物愛護センターが整備されるが、どのような機能を持たせて整備していくのか。
食品・営業衛 生主幹	県内各地域に4つのセンターがあり、従来の収容機能に加え、動物愛護強化のための整備を順次進めてきた。 村山、最上、置賜の各センターはすでに整備を終えたが、現在、酒田市

発 言 者	発 言 要 旨
	浜中の庄内地区動物管理センターについては、建築から40年が経過し、老朽化が激しく、譲渡環境が整っていない状況であることから、庄内総合支庁の近くに新築移転を計画している。新しいセンターは、平時は動物愛護の活動の拠点として、また災害時には被災動物の救護拠点として活用を予定している。触れ合い教室や動物とのマッチングを行うスペースを設け、動物愛護の一層の啓発及び譲渡の促進を図っていきたい。
石黒委員	災害が激甚化している中で、災害時におけるペットの被災についての報 道が度々あるが、センターにおける対応の考え方はどうか。
食品・営業衛生主幹	災害時における被災動物への対応については、平成19年に県獣医師会と協定を締結しており、長期避難が必要となった場合の避難所におけるペットへの対応や災害時の負傷動物の救護活動などを獣医師会と連携して行うこととしている。 センターを救護拠点として活用することを想定しており、避難所におけるペットの受入れは、避難所の開設を担う市町村の理解が不可欠であることから、26年度から人とペットの災害対策セミナーを毎年開催し、普及啓発を進めている。 県では、令和5年2月にペット同行避難マニュアルを作成し、飼い主と避難所運営者の平時から必要となる準備や発生時の留意事項をまとめた。今後はマニュアルを活用し、県民への啓発を進め、避難所におけるペットの受入体制の具体的な検討を促すなど、市町村の取組みを引き続き支援していきたい。
志田委員	動物愛護については、県と市町村との関係は重要だが、行政だけでやるような時代ではなく、保護団体と連携した方がよりきめ細かな対応ができると考えるが、県内の動物愛護団体数はどうか。
食品・営業衛生主幹	動物愛護団体数は、県全体で16団体と把握しており、そのうち庄内地区には6団体ある。各地域の動物愛護団体等から動物愛護推進員として30名を委嘱しており、推進員と連携して譲渡を進めている。また、近年問題となっている野良猫に対する生活環境の保全について、ふん尿等の悪臭という苦情が多くなっている。遺棄される猫が減らず、野良猫の増加につながっている。遺棄は犯罪であり、まずは警察への通報を促し、捜査後に保健所が引き取ることもあるが、センターにすぐ収容するのではなく、ボランティアや動物愛護団体と連携して譲渡先を探すことも進めている。今後も連携して、致死処分の減少と譲渡率の向上を図っていきたいと考えている。
志田委員	民間の事業であるが、現在全国で広がっている地域猫制度は、避妊手術を施し、繁殖能力を抑えて地域で猫を生涯飼っていくやり方である。 今後、連携を密にしながら、動物を大事にして事業を進めてほしい。
石黒委員	先日策定した山形県水道広域化推進プランに基づく、広域化にかかる投 資額や推進プランの進め方はどうか。

参事(兼)食 3月3日に策定を公表した山形県水道広域化推進プランについては、策 品安全衛生課 定にあたり4年間かかったが、県内42水道事業者全事業者の同意を得て、

発 言 者

長(兼)新型

コロナ対策認 証推進課長 作成した。

庄内の圏域については、県内4圏域のうちで最も広域連携のハードルが高いと言われており、全国的にも数少ない事例になるが、水平垂直統合による事業統合に向けて、経営基盤強化を進める方針で一致した。

また、酒田市、庄内町及び三川町については鶴岡市から給水を受けているが、現在のところ、遊佐町は事業統合には加わらないとしている。今後とも広域連携の検討会の枠組みの中で経営基盤強化について話し合っていく。

今後、推進プランをもとに水道基盤強化計画を策定する。例として酒田市の小牧浄水場の老朽化が著しいため、市としては小牧浄水場を廃止する予定であり、新たな連絡管路を整備する必要があるため、必要経費は強化計画に基づき試算されることになる。投資額については今後の強化計画の中でしっかり分析をし、最適な水道施設の管路網を検討していきたい。令和7年から整備事業を開始する予定であるが、国の交付金を活用するためには強化計画に盛り込む必要があるため、スピード感を持って取り組んでいきたい。

石黒委員

国の交付金の要件はどうか。

参事(兼)食 品安全衛生課 長(兼)新型 コロナ対策認 証推進課長 今回の2市1町の場合、3つの事業体以上の事業統合を伴うものであることから、国の交付金が活用でき、補助率は1/3、最大 10 年間活用できる。

髙橋(啓)委 員

県職員の若年層の離職状況はどうか。

人事課長

知事部局の20代職員に係る退職の状況は、令和3年度11人、4年度は現時点見込みで15人である。15人の要因別では、9名が「転職」となっている。その他、結婚や介護などの理由によるものとなっている。

髙橋(啓)委 員

若年層の離職に関する対応策はどうか。また、若手職員向けの意向調査 を行うべきと考えるがどうか。

人事課長

全国的に離職への抵抗感や組織への帰属意識が低下してきていると言われている。離職を防止する観点として柔軟な働き方の推進、若手職員のキャリアビジョン形成への支援の取組みなどにより、魅力ある職場づくりを行っていかなければならないと考えている。

今年度は新たに若手職員の意見を吸い上げたり、モチベーション向上のための取組みとしてジョブチャレンジ制度を創設したり、女性職員のキャリアビジョン形成のための意見交換会を行っている。そういった取組みに加え、来年度は人的資本投資推進事業を行うための予算を提案している。これまで出張機会が少なかった現場機能を担う総合支庁の若手職員に対して、県内外の現場に出て、識見を深めたり、人脈をつくる機会を提供していくほか、県職員の海外での語学研修も復活させる。また、リスキリングセミナーも継続する予定である。こうした取組みを通した若手職員の離職防止に加え、SNSやパンフレットを活用して積極的にPRし、採用試験

The second second	
発 言 者	発 言 要 旨
	の受験者確保にもつなげていきたい。 引き続き、委員指摘の若手職員の意向調査の実施も含め、同じ悩みを抱える国や他県とも意見交換しながら、離職防止に取り組んでいきたい。
髙橋(啓)委員	令和5年度における定年引上げに係る課題はどうか。
人事課長	定年引上げの運用にあたっては、昨年の12月定例会において条例案が可決され、制度面は固まったところであるが、60歳を超える職員の働き方やモチベーションの維持などの運用面での課題について検討していく必要がある。
髙橋(啓)委員	定年引上げに伴い、職員定数をどのように考えていくのか。また、定年 引上げに伴う新規採用職員への影響はどうか。
人事課長	定年退職者が生じない年度においても、暫定再任用の満了者や定年以外による退職者が一定数見込まれるため、年度によって新規採用を大きく抑える必要はないと見込んでいる。 ただし、中長期的な人材の安定的な確保を考えれば、平準化という視点も頭に入れる必要がある。
	一方で、職員の採用は単に退職者の補充ではなく、各年度の行政需要などを見極めながら、必要な数を確保するという考え方で行ってきており、定年引上げ期間中においても、業務量に応じた定員管理が必要である。 必要な行政サービスを将来にわたって安定的に供給していくためには、職員の新規採用の平準化や、場合によっては定数条例の改正も視野に入れながら、今後の行政需要をよく見極め、計画的な採用をしていきたい。
髙橋(啓)委員	3 交代勤務の職場の退職者の状況はどうか。
人事課長	3 交代勤務の職場の 30 代以上の退職者は、保育士、看護師では例年 2 名から 5 名で推移しており、今年度の退職者は 5 名の見込みである。
髙橋(啓)委員	3 交代勤務の職場における定年前の退職について、例えば、55 歳になったら夜勤を無くす等勤務体系を見直していく必要があると考えるがどうか。
人事課長	定年前に退職するケースは様々あるが、一般的には職場が円滑に回るよう所属長のマネジメントのもとで、業務の見直しや役割分担の見直し等により職員の負担軽減に努めている。 さらに、人員配置の面では働いている職員の個人的事情に配慮しながら、職場の実態に応じて、定数の加配や正職員の前倒し採用による増員、さらには会計年度任用職員の弾力的な配置など職員の負担軽減に可能な限り努めている。 今後も高齢期職員を含めたすべての職員がいきいきと働くことができる環境整備に努めていきたい。
髙橋(啓)委	再任用と定年引上げ後の 60 歳を超える職員の処遇差をどのように考え

員

ているか。

人事課長

60歳を超える職員の給与は、人事委員会の行った意見の申し出を踏まえた措置であるが、定年引上げに伴い、60歳に達した職員の給料は翌年度以降の7割になる。例えば、60歳時点で補佐級の職員は、給料月額は7割になり、補佐級のポストで任用される。

また、新たに現在の再任用制度と同様の暫定再任用制度が設けられ、総務省からの見解では暫定再任用の職務や職責は、再任用制度と同様である。現行の再任用制度では、課長級や補佐級で定年退職した職員は係長級のポストに任用となる。今後は、現役と暫定再任用が混在するが地方公務員法の職務給の原則から、職位に応じた形で職務の級も異なることになると認識している。

髙橋 (啓) 委 員

人事委員会における定年引上げに係る検討状況はどうか。

職員課長

質の高い行政サービスを維持していくため、60歳を超える職員の能力と経験を本格的に活用していくことを基本に議論を重ね、令和4年10月に定年引上げに関する意見の申出として、人事委員会の検討結果を表明した。ポイントは、定年を65歳とし、13年3月末まで2年に1歳ずつ段階的に引上げることと、60歳を超える職員の給料が当該職員の給料表の職務の級号給に応じて7割とすることである。

定年引上げの制度導入にあたり、高齢層職員から若年中堅層職員への技能の継承が課題となる中で、短時間勤務で再任用される職員が多く、能力及び経験を十分に生かしきれないため、再任用の職員の割合が高まった場合、職員の士気の低下により、公務能率の低下が懸念されることが課題であるという背景もあった。制度の導入は、職員の経験や知見の継承が役立ち、質の高い行政サービスの維持につながるものと認識している。

職員側から、今年度末で退職する職員は定年退職しての再任用または民間等への再就職という選択肢に限られるが、来年度からは現役続行という選択肢が追加され、本人の希望に応じた働き方ができる環境になったと考えている。

なお、人事院においては、来年度から定年引上げ制度が導入されるにあたって、給料の7割支給は当分の間の措置と位置付けており、民間給与の動向等を踏まえ、60歳前の給与カーブを含めて、あり方を引き続き検討していくとされ、令和4年の人事院勧告では、段階的な定年引上げが完成する13年3月を見据え、さらなる措置の必要な取組みに向け、公務及び民間における状況の変化等を見つつ検討を進め対応を図っていくとされている。

髙橋 (啓) 委 員

消防団員数及び充足率はどうか。

消防救急課長

令和4年4月時点における条例定数は県内全体で2万5,199名に対し、 実際の団員数は2万2,284人であり、条例定数に対する充足率は88%である。

ちなみに、10年前の平成25年4月時点では、条例定数2万7,254名に対し、団員数は2万5,726名、充足率は94%であり、10年間で約3,400人、

 発 言 者	発 言 要 旨
光 占 佔	率にして13%減少している。 具体的には、40 代以上の団員数の変化はほぼ横ばいだが、20 代、30 代で減少しており、市町村からはそもそも若者がいないという話を聞いており、少子高齢化の影響を大きく受けている状況である。
髙橋(啓)委員	消防団員の処遇改善の状況はどうか。
消防救急課長	消防庁では、令和3年4月に年額報酬は3万6,500円、8時間程度稼働した場合の出勤報酬を1日当たり8,000円に改正した。 4年10月1日現在における調査の状況として、年額報酬は、消防庁の基準に合わせ、既に引上げている市町村や5年中に見直し、4月に遡って支給する方向を決めている市町村数を合わせると現在25市町村である。また、出動報酬は22市町村であり、半数を上回るような状況である。
髙橋(啓)委員	消防分野におけるドローンの活用状況はどうか。
消防救急課長	昨年末に鶴岡西目で起きた土砂崩れの際、上空からドローンで現地の被害状況をリアルタイムで撮影し、現状把握に活用している。最近の災害時には、消防分野でもドローンを活用する例が増えてきており、例えば、水害による遭難者を探す際に上空から撮影により、発見に結びつく事例や山奥で起きた火災時にドローンを飛ばし、火事の状況を把握することで効率的な消火につなげる事例がある。現在、ドローンを所有している消防本部は4か所のみであり、消防団では導入しているところはない。県として、県内各地でドローンに触れ、実技の中で効果を体験する機会づくりを行い、導入のきっかけづくりをしていきたい。
髙橋(啓)委員	本庁舎等のLED化の進捗や消費電力等の削減状況はどうか。
管財課長	令和5年1月及び2月にLED化の工事を実施し、議会棟と知事局棟約4,400万の蛍光灯をLED蛍光灯に交換し、3月1日から賃貸借を開始した。9日間の実績については、庁舎全体の電気使用量を管理しており、気温等の外的要因があるため、LED導入の効果について一概に考えることは難しいが、約1割である1万2,000キロワットほどが削減されてことを確認している。 5年度も5年12月までに7,100本を導入し、6年1月から賃貸借を開始する予定である。
髙橋(啓)委 員	市町村総合交付金の基本的な考え方はどうか。
市町村課長	市町村総合交付金は県で県単独の補助金等の一部を統合化することで弾力的な運用を可能とし、市町村ごとの実情に応じた事業展開を図る趣旨で創設した制度である。令和5年度は3億4,427万4,000円を計上しており、

4年度と比べ 1,700 万円程度の減額である。要因は、山形新幹線の開通に伴い、市町村が踏切の改修を行った際に充当している地方債への元利償還

発 言 者	発
	経費が減ってきており、償還終了等に伴って交付金積算額が減少していることが大きい。5年度予算は、事業の減少に加えて、3年度の熊の有害捕獲許可件数が2年度に比較し少ないことから、基礎数値が下がり、市町村への権限移譲に伴う交付金が減ったためであり、引き続き、市町村の権限移譲を進めるなど、事業の推進を図っていきたい。
棋津副委員長	除排雪に携わる方々に感謝する決議案を提出してはどうか。 ⇒全員異議なく決定